

一般社団法人
日本輸入車整備推進協会の概要

J I S P A 2019



<http://jispa.net/>

一般社団法人 日本輸入車整備推進協会 事務局

142-0064 東京都品川区旗の台 2-10-15

電話 : 03-6421-6081 F A X 03-6421-6084

輸入車整備市場におけるJISPAの位置

新車・中古車販売台数

暦年	2013	2014	2015	2016	2017	2018
輸入車 新車販売台 数	346,133	335,960	328,622	343,673	351,020	366,266
対前年比	109%	97%	98%	105%	102%	104%
輸入中古車 登録台数	508,122	504,359	514,363	531,335	560,038	565,190
対前年比	100%	99%	102%	103%	105%	101%

ここ数年、輸入車の販売は好調です。新車は2014年は消費税値上の影響でマイナスとなり、2015年は秋口からVWの排気ガス偽装事件発覚の悪影響があったものの2016年からはプラスに転じています。一方、輸入乗用車の保有台数は385万台（2018年3月末現在）となり、最近の3年間で27万台増加しています。

かつては輸入車と言えば富裕層を対象とした高級車を意味していましたが、最近は一般的なユーザーが国産車と同じ感覚で、個性的な輸入車を選ぶ時代が到来しているのです。

輸入乗用車の車齢別の保有構造は以下の通りです。

車齢	保有台数	シェア
～5年	157万台	41%
6年～10年	97万台	25%
10年以上	130万台	34%

輸入車のユーザーは愛車に永く乗り続けたいと思う人が多く車齢が10年を超えた車輛が全体の34%あります。ワランティ期間（メーカー保証期間）を超えた車両までも全てディーラーに入庫しているとは考えられません。

保有台数の半分弱が独立系整備工場に入庫しているのが現状です。

こうした中でJISPAの位置付けは、輸入車に特化した専門整備工場を目指すのではなく、国産車が入庫する、ごく普通の整備工場（国土交通省の分解整備事業認証工場、指定自動車整備工場）で、輸入車の整備も合わせて実施しようというものです。

そもそも「工場に入庫して来た輸入車を、ディーラーに丸投げしないで、何とか自社で内製できないものか・・・」と考えて研究を開始したのがJISPAのスタートです。

JISPAのコンセプトは、国産車と同じ感覚で輸入車に乗りたいユーザーに対して、国産車と同じ感覚のサービス（整備・修理）を提供するものです。

JISPAのテクニカル・アドバイザー体制

JISPAは国産車を整備する地域密着の「街の整備工場」が、輸入車の整備を行えるよう推進することを目指しています。

しかし、国産車中心の工場が輸入車整備を手掛けるには、それなりのハードルがあります。国産車では日整連のFAINESを通じて整備マニュアル、点数表等が簡単に入手できますが、輸入車の場合は整備マニュアル、配線図などの基本情報の入手に制限があります。

さらに整備マニュアルが手に入っても、それで修理が可能ではありません。輸入車メーカー毎に設計思想が異なっていますので、メーカー別にそれぞれノウハウの把握が必要です。

また、修理・整備作業にスキャンツールによる分析が前提となっているため「輸入車対応スキャンツールの保有と使用の熟練」が重要となっています。

そこで、JISPAは会員会社が輸入車整備で困ったことがあった場合に電話、FAX、メール等で相談できるテクニカル・アドバイザー制度を導入しています。

このテクニカル・アドバイザー制度はJISPAの主旨に賛同戴ける輸入車整備に実績のある会員工場の工場長、先輩メカニックの好意により実現したものです。基本的には「同じメカニック仲間として情報を共有し、相互に教え合って、レベルの向上を図りましょう」という仕組みです。

テクニカル・アドバイザーの提供するアドバイスや各種資料を有効に活用し、会員会社が積極的に輸入車整備に取り組み、整備技術の向上→上達→熟練に繋げていくことで、JISPA会員企業の輸入車整備技術の向上を図り、合わせて全国100工場のネットワーク（仲間づくり）の早期達成に繋げることを目的としています。



街の整備工場に年代物の輸入車は良く似合う。

JISPA独自の技術研修の実施

全国の四輪車保有台数の中で輸入車の保有台数は5%と決して多いものではありません。

ただし、小型乗用車に限れば全国で15%、都市部では30%近くはあります。

輸入車は高級車ですからユーザーは大切に長く乗りたいという思いが強く、定期点検の実施率も国産車に比べると高いです。愛車の状態（走行性性能・安全性能・燃費・環境性能・乗り心地）に対する意識は強く、メンテナンスに関して様々な要望があります。

<JISPAのお客様像>

輸入車ディーラーで新車を購入し、メーカー保証期間+&はディーラーにて整備→長期に乗り続ける事を希望→信頼できる独立系整備工場としてJISPAの工場に整備を依頼。

<JISPAの整備>

JISPAの目指す整備は、こうしたお客様の要望をお聞きして、これに的確にお応えする整備。各種の電子診断装置を駆使して車両の状態を、お客様が車両を購入した時の状態（新車）に出来る限り戻し、喜んで頂ける整備です。



JISPAの教育プログラム

① 技術研修

JISPAの技術研修は、会員工場の工場長やメカニックが、会員工場のメカニックを教えるスタイルで実践的な教育を行います。研修を契機にテクニカル・アドバイザーと会員工場のメカニックの関係が強化され整備情報の共有化を図ることができます。

2016年より、実車を使った本格的な輸入車整備セミナーを開始しました。三井住友海上千葉研修センターで毎年、初級編&中級編のセミナーを実施しています。

②工場セミナー

輸入車整備のノウハウを現場で実践的に学ぶため、輸入車入庫の多い工場に、会員工場のメカニックを受入れ研修しています。

八会案内:全国 100 工場のネットワーク

J I S P Aは独立系自動車整備工場 (Independent auto repair shop) の団体です。この独立系という言葉は日本国内ではあまり聞く事は有りませんが、2013 年に J I S P Aを設立して以来、外国の自動車メーカーと情報交換する機会がありました。外国人の担当者は我々を Independent auto repair shop、Independent auto garage と呼びます。Independent とは自動車メーカーとその傘下のディーラー網に属していない独立経営の整備工場です。

我々は「輸入車の所有者 (オーナー) あるいは使用者 (ユーザー) より、愛車の整備を依頼された立場」です。ですから、我々は依頼者との関係を大切に、その要望に応えようと努力します。

現実にはあまりに年式の古いクルマでは部品の入手が難しい (補修部品の製造中止、在庫切れ) 問題があります。一方で新しい車両については、技術情報の入手が困難だけでなく「整備事業者が触れない領域」が増えています (これは国産車においても同様です)。このような困難はありますが、我々は決して諦めることなく、ベストを尽くします。

さらに「日本の道路の法定速度」「排気ガスの基準」「騒音規制」など様々な法的な制限があります。我々は国土交通省の認証を受けた工場ですから、法的な規制をしっかりと守る中で、お客様の要望に対応しております。

J I S P Aの会員工場

現在、J I S P Aの会員工場は以下の2つのタイプがあります。

① 輸入車整備に実績のある工場

- 長く輸入車の整備に取り組み、多くのお得意先 (固定ユーザー) があり、故障整備、不具合整備のみならず車検整備、定期点検整備、日常のメンテナンスに至るまで任されている。
- 「輸入車の整備が可能」という噂を聞きつけて遠方の輸入車ユーザーより整備依頼が入る。
- J I S P Aテクニカル・アドバイザーの在籍工場
- 工場研修実施工場 (会員工場のメカニックを引き受けて実施教育)
- 工場所在地において輸入車整備が可能で信頼を得ており安定して輸入車が入庫する

② 輸入車整備を経営の1つの柱として育成中の工場

- 固定客に輸入車ユーザーが多く、輸入車整備を依頼される。
- J I S P Aに加盟して輸入車整備を内製化したい。
- J I S P A技術セミナーにメカニックを送り輸入車整備技術を習得
- J I S P Aテクニカル・アドバイザーの援助を得ながら対応。
- J I S P A工場運営アドバイザーよりフロント、輸入車部品調達、顧客勧誘方法を学ぶ

J I S P Aの会員募集

J I S P Aは現在、全国 100 社 (工場) のネットワーク構築に向けて会員を募集中です。

2013年の設立以来、J I S P A本部への輸入車ユーザーの問い合わせがありますが、多くは地方在住のユーザーです。東京、神奈川、大阪、神戸など輸入車の保有台数の多い地区では、受入先の工場が多くあるために「問い合わせ」の必要が無いのか少ないです。

J I S P Aでは「輸入車の入庫を受け入れる工場は全国の各地区に必要」との考えから、全国 100 社の

ネットワークを目指しています。

なお、100社と限定しているのは、会員工場のメカニックからの問い合わせに答えるテクニカル・アドバイザーの処理能力の問題です。J I S P A会員工場の輸入車整備技術がさらに向上していけば、テクニカル・アドバイザーの増員できますので、加盟工場を100社以上に増やすことが可能になります。

以下のような「思い」のある自動車整備工場経営者、メカニックはJ I S P Aへの加盟を検討下さい。

- 現在は輸入車整備の実績はゼロに近いが、今後の自動車整備工場の経営の柱として輸入車整備を開始したい。
- 輸入車整備を依頼される事が多いが外注していた。自社で内製化したい。
- 輸入車整備を内製化しており、今後さらにこの分野を強化・発展させたい。

会員資格

JISPAの会員は正会員と賛助会員があります。

区分	条件
正会員	国土交通省の自動車解体整備認証工場であること。 経営者及びメカニックの代表（工場長等）の双方が本会の趣旨に賛同すること。 本会の実施する教育プログラムにメカニックを参加させることが可能であること。 ・なお、入会後には輸入車対応のスキャンツールの保有が必要です。
賛助会員	輸入車整備は行わないが、本会の趣旨及び事業に賛同する者、並びにその団体。

正会員・賛助会員の会費

入会金：6万円

会費(年額)：12万円(月額1万円)

入会金は入会時に一括、会費は上期・下期で分納します。

<備考>所定の入会申込書を本会に提出し、役員会の承諾を得て加入することができます。なお、協会には「電磁的記録及び電磁的通知に関する規約」があり、主要な連絡は電子メールにて実施しています。

ご参考：J I S P A技術セミナー：輸入車整備の実務（1泊2日）

受講料：1万5千円（食費・宿泊費込み）

全国100ネットワーク完成と合わせて以下のことを考えています。

輸入車ユーザーへの告知強化（ラジオ・テレビ・輸入車専門雑誌等での宣伝活動）を行います（関東地区ではJ I S P Aとしてドライバー向けラジオ番組出演の実績があります）。

会員会社のホームページを活用した集客を推進し、本部のホームページと連携して顧客を呼び込み、囲い込む仕組みを作ります。

全国ネットワーク完成の暁には、J I S P Aとの提携を考えている事業者は多々あり、ネットワークで「仕事を取る」ことを目指します。

協会のロゴマーク（商標登録済み）を使用したステッカーを制作し会員工場に掲示します。

JISPAの概要

名 称 一般社団法人 日本輸入車整備推進協会
英 文 名 J a p a n I m p o r t e d C a r S e r v i c e
P r o m o t i o n A s s o c i a t i o n (J I S P A)
所 在 地 〒142-0064 東京都品川区旗の台 2-10-15
連 絡 先 電話 03-6421-6081 F A X 03-6421-6084
役 員
代 表 理 事 平林 潔 有限会社 玉野自動車
理 事 福田 史 株式会社 フクダ自動車
理 事 宮内忠雄
理 事 白柳孝夫 (事務局担当)
監 事 鈴木啓一 株式会社 城東自動車工場

設立年月日 2013年4月1日

目 的

我が国の自動車整備業の新たなビジネスモデルを構築し、自動車整備業界の社会的地位の向上を図るとともに、輸入自動車を使用する方々（以下「輸入車ユーザー」という。）の豊かなカーライフの創造と、地域社会の発展に貢献する。

主な事業内容

1. 輸入車ユーザーの納得のできる品質、価格での自動車整備及び修理の提供
2. 輸入自動車の整備及び修理等に関する各種情報の提供
3. 自動車整備業の新たなビジネスモデルについての調査、研究及び構築
4. 輸入車ユーザーのための顧客対応プログラムの策定及び実施
5. 自動車整備業に関わる人材育成のための教育、研修及び教育プログラムの策定並びにテクニカルサポート体制の構築
6. 輸入車関連企業、団体等との提携及び各種経済事業の推進
7. 自動車整備業の社会的地位の向上に関する事業
8. 前各号に附帯又は関連する一切の事業

会 員 数 36社（2019年3月末日現在）

沿 革

2009年6月18日 輸入車整備ネットワーク「サードステージ」が発足
2012年10月5日 幹部会議にてサードステージの一般社団法人化について協議
2013年3月15日 サードステージの臨時総会を開催、一般社団法人化を決議
2013年4月 1日 法務局に設立登記、一般社団法人日本輸入車整備推進協会が発足
2013年4月18日 新団体の発足についての記者発表

- 2013年6月19日 創立総会を開催（アットビジネスセンター東京八重洲通り）
- 2013年8月7日 第1回オーナー会議を開催
- 2013年11月1日 JISPA公式ホームページオープン
- 2013年10月22日 JISPA「2014国際オートアフターマーケット EXPO」の協賛団体となる
- 2014年2月20日 J I S P Aテクニカル・アドバイザー制度導入
- 2014年11月20日 第一回 技術セミナー開催
- 2015年11月中旬 工場セミナー開始
- 2016年10月1日 米国の延長保証サービス会社・TWGワランティサービスと、国内の延長保証（国産車・輸入車）に係わる委託契約を締結。
- 2016年6月19日 三井住友海上の千葉研修センターで実車を使用した輸入車整備セミナー開催。
-

○会員の資格

- ・自動車整備業を業務とし、かつ本会の趣旨に賛同する企業であること。
- ・一定のレベル以上のスキャンツールを保有し、活用している事業者であること。（保有すべきスキャンツールのレベルは加入規約にて定める）
- ・経営者の人柄・社風を重視。常に、より高度な技術の習得を目指し努力する誠実で謙虚な社風を持つ工場であること。
- ・協会の実施する教育プログラムにメカニックを参加させることが可能な工場であること。
- ・協会の「電磁的記録及び電磁的通知に関する規約」が守れること。
- ・会員たる資格を有する者は、所定の入会申込書を本会に提出し、役員会の承諾を得て加入することができる。
- ・入会時に守秘義務契約を締結する。